

第4回 議会改革調査特別委員会の概要（令和4年7月11日）

（1） 分野ごとの具体的検討項目について

第3回で決定した検討項目について、それぞれ具体的な内容の検討を行った。

① 政治倫理・資質向上について

- ・ 倫理条例の制定に向けて協議を進める。条例案を作成するに当たり、倫理条例の基本的な6項目（①政治倫理基準、②請負等の制限、③資産の公開、④住民の監査請求、⑤政治倫理審査会、⑥問責制度）の内、資産公開については不要とし、その他の項目については今後精査する。また、条例の対象としては、議員のみを対象とする。

② 議員定数の見直しについて

- ・ 県内及び全国の状況を資料によって状況を確認した。全議員に定数見直しに関するアンケート調査を行い、今後の協議の参考とする。

③ 議会のデジタルトランスフォーメーションの推進について

- ・ タブレット導入によるペーパーレス化によってDXの推進を図る。スケジュールについては、令和5年度中の導入を目指し、移行期間を設けて、令和6年度完全移行を目途とする。

④ 議員の人材確保について

次回会議までに県内市議会の取組事例や全国の参考事例を準備し検討に入る。